令和3年度における総合教育会議の運営について

1 令和3年度における総合教育会議

(1) 基本的な考え方

- 総合教育会議は、三重県教育施策大綱に基づく教育施策の積極的な推進を図る観点から運営します。
- 年間の協議テーマについては、教育に係る重要な課題の中で「学力向上」「体力向上」といった毎年継続的に議論する必要がある定点テーマと、令和3年度に時宜に応じて特に議論しておく必要がある重点テーマで構成します。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する対応については、状況の変化等をふまえつつ、各回の重点テーマ内での協議等も含め、必要に応じて議論を行うこととします。

○ 会議による意見交換を協議の基本としつつ、より議論を深めるため、協議テーマ に応じて、ゲストスピーカーの講話等を行います。

(2) 年間の開催スケジュールと協議テーマ

開催回数:年5回(※緊急に協議すべき議題がある場合は、別途開催します。)

	1 - M (747)(1841 193743A 7 C #32/C-	A GA O W II LOV A WENTIE O CO A 0 A
開催時期	定点テーマ	重点テーマ
第1回 (6月1日)	・総合教育会議の運営方針 ◇教育施策大綱に基づく取組の 振り返り	◆教育におけるDX
第2回 (8月)		◇いじめ対策◇不登校児童生徒の支援
第3回 (11月)	◇学力向上	◆発達障がい児支援
第4回 (12月)		◆外国につながる子どもたちへの支援 (※ゲストスピーカー招聘)
第5回 (2月)	◇体力向上	◆県内高等教育機関における学びの選 択肢の拡大

※ ◇:これまでに扱ったテーマ ◆:新規テーマ

※協議テーマ及び開催時期は予定であり、開催の都度、事前に正式決定するものとします。

【重点テーマ選定の考え方】

◆教育におけるDXについて(第1回)

Society 5.0 の時代が到来し、教育においてもデジタル技術を活用した学びやそのための環境整備が必要となる中、教育におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)についてご協議いただくものです。

◇いじめ対策(第2回)

「三重県いじめ防止条例」の基本理念をふまえ、いじめ防止に係る気運の醸成を図る とともに、児童・生徒が安全・安心に生活できる環境をつくっていくための取組につい てご協議いただくものです。

◇不登校児童生徒の支援(第2回)

将来的なひきこもりを防止するという側面もふまえ、早期の対応が重要であることから、教育と福祉・医療との適切な連携についてご協議いただくものです。

◆発達障がい児支援(第3回)

発達障がいは、必要な支援を早期から途切れなく提供することが重要であることから、 途切れのない医療・福祉・教育サービスの円滑な提供をさらに進めていくには、どのような取組が必要か、これまでの成果をふまえてご協議いただくものです。

◆外国につながる子どもたちへの支援(第4回)

外国につながる子どもたちが、不安を感じることなく安心して暮らし、夢や希望を持って目標に向けてチャレンジすることができるよう、さまざまな主体が連携して行う取組についてご協議いただくものです。

◆県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大(第5回)

三重で学び、働き、住み活躍する若者の増加につなげるため、県立大学設置の是非の 検討を含む県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関と県内 高等学校との連携について、今後進めていくべき取組についてご協議いただくものです。

2 令和2年度の総合教育会議の開催状況

開催月日	協議項目	
第1回 (5/26)	○令和2年度における総合教育会議の運営	
	○新型コロナウイルス感染症への対応とそれをふまえた今後の教育活動	
	の推進	
第2回 (7/2)	○三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返り	
	○不登校児童生徒への支援	
	○いじめの防止	
第3回 (8/26)	○子どもたちの安全・安心	
	○学校における働き方改革	
第4回(11/13)	○学力向上・体力向上	
	○自立と社会参画に向けた外国人児童生徒教育	
第5回(12/25)	○幼児教育	
	○子どもの貧困対策	
	○特別支援教育	
第6回 (1/19)	○未来を創造する力の育成	
第7回 (3/12)	○県立高等学校の未来	
	○地方創生に向けた教育	
	○新型コロナウイルス感染症にかかるこれまでの取組と今後の対応	